

# 町長の今日



7月12日に行われたニューファーマーの集いで新規就農者に激励をする住永町長

6月16日から7月15日までの

## 主な動き

### 6月

- 17日：6月議会定例会
- 19日：陳情
- 20日：町地域包括支援センター運営協議会  
熊本空港ビルディング定時株主総会  
民生委員・児童委員協議会例会  
町PTA連絡協議会町長懇談会
- 21日：陳情  
青年農業者クラブ通常総会
- 22日：益城太鼓保存会総会
- 24日：陳情  
県畜産協会第46回通常総会  
消防署広域化事務委託調印式  
福田校区ホテル見交流会
- 25日：町老人クラブ連合会幹部研修見送り  
上益城農業協同組合第12回通常総代会  
県市町村社会福祉協議会連絡会総会
- 26日：陳情  
グランメッセ評議会
- 27日：米消費拡大推進連絡協議会総会  
市街化調整区域活性化連絡協議会総会
- 28日：在宅介護者のつどい見送り  
陳情

### 7月

- 1日：陳情  
夏祭り実行委員会
- 2日：矢嶋帽子子生誕180周年記念事業実行委員会  
郡民体育祭選手推たい式
- 3日：農業再生協議会総会  
高齢者相談員例会
- 5日：町管工事業協同組合通常総会  
メガソーラーしらさぎ益城高遊パーク発電  
所新設工事安全祈願祭
- 6日：災害ボランティアセンターサポーター養成  
講座
- 8日：社会を明るくする運動啓発パレード  
県国民健康保険団体連合会理事会  
益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会臨  
時会
- 10日：阿蘇くまもと空港国際線振興協議会監査  
平成25年度上益城地域振興局主要事業等説  
明会  
上益城郡町村会監査および総会
- 11日：町人権同和教育推進協議会総会
- 12日：上益城地方ニューファーマーの集い(新規就  
農者激励会)
- 14日：飯野校区ビーチボールバレー大会

## 定年退職後の社会保険

高齢社会を安心して過ごすための日本の社会保険制度には、どのようなものがあるのでしょうか。主なものをみていきましょう。

### ○健康保険

会社員だった人が定年退職すると、加入していた健康保険の加入資格がなくなるため、他の公的医療保険に加入しなければなりません。主な選択肢は次の三つです。

#### ①任意継続被保険者になる

任意継続被保険者とは、退職前の健康保険の給付を引き続き受けられる制度です。ただし保険料は全額自己負担(限度額あり)で、任意継続被保険者になるためには退職後20日以内に手続きをしなければなりません。また任意継続被保険者の期間は最長で2年間です。

## かしこい消費者

### 長寿時代に生きる

## 長寿社会の社会保険制度

熊本県消費生活センター ☎383-0999  
 役場住民生活課 消費生活相談窓口 ☎286-3111 内線111・112  
 消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792  
 冨田セツコ ☎286-6525 吉村静代 ☎286-5914

#### ②国民健康保険に加入する

定年退職し、一定の要件を満たした人は、65歳になるまで、退職被保険者として国民健康保険に加入します。保険料の算定方法や給付などは一般の被保険者と同じです。

#### ③家族が加入する健康保険の被扶養者になる

収入要件などを満たせば、家族が加入している健康保険の被扶養者になります。手続きは家族を通して、健康保険組合の窓口で行います。保険料などを比較して決めるとよいでしょう。

#### ○介護保険

介護保険では、40歳以上65歳未満の加入者と65歳以上の加入者を区別して、保険料の負担や給付のしくみを分けています。定年退職後65歳までは、選択した健康保険制度の保険料と合わせて

介護保険の保険料を負担します。65歳を過ぎると住所地の市区町村に介護保険料を支払うこととなります。保険料の額については市区町村ごとに定められます。

#### ○75歳になると後期高齢者医療制度へ加入

現在の公的医療保険制度では、原則75歳になると「後期高齢者医療制度」に加入することになっています。これは平成20年4月に始まった、健康保険や国民健康保険から切り離された公的医療保険制度で、都道府県ごとに設立された広域連合によって運営されています。

財政は、高齢者からの保険料のほか、現役世代からの支援金と税金で賄われています。

(国民生活センター発行「暮らしの豆知識」より)